

# 観光 今年の春及び夏の観光客の動向と 秋の誘客宣伝について

Q

1 次の3点について伺う。  
この夏に大きな期待をしていたが観光客の入り込み状況はどうか

2 観光客が減少した原因として滞在時間が少なくなっていることが考えられるが、それ以外にどのような理由があり、その対策は取れているのか

3 春・夏の観光客の動向を踏まえて、秋の観光シーズンに対し、具体的な誘客宣伝計画について

A 1点目について、夏休みに入る前に何軒かの宿泊施設を選定し、この夏の予約状況について照会したところ、概況としては宿泊施設により多少差異はあるものの、昨年を上回るところも多いようである。

観光施設については、好天が続いたことにより、遊覧船等交通機関については、20%程度の伸びがあり、また、各路線とも5~20%の増であり、道の駅箱根峠では、前年

部の協力も得るなどして、さらなる対応をしていきたい。

3点目について、秋の箱根

## 地域整備

# 町道宮13・14号線の安全対策について

Q

町道宮13号線の歩道の設置や宮14号線の未賃収土地の買い上げ等について伺う。

A まず町道宮13号線の歩道設置については、平成元年度に歩道計画を立て、地権者と用地交渉を重ね、平成4、5年度に歩道整備を実施しているが、整備を図つているところである。内容としては、スキヤ現場に持参し展開することにより、箱根に行こうかという動機付けを図るとともに、町内の観光施設等の入場券が当たる会場来訪者参加型のイベントを実施し、箱根への誘客・集客を図るものである。

また、10月のダイヤ改正により湘南新宿ライナーが増発されたことに伴い、キャンベーンの一つとして、首都圏内

の皆様のご協力をいただきながら、進めていきたいと考えている。

次に町道宮14号線の未買収土地の買い上げ等については、平成14年12月に工事が完成し供用を開始しており、一部狭隘な箇所があり通行しづらいことも承知している。

これまで、地権者や代理人の方と何度か交渉を重ねたが、売買価格にはかなり聞きがあり、契約には至っていない状況である。供用開始後には車両が無理なく通行できるように、未買収土地の使用について申し入れを行い、設置された防護策も数十七センチ移動し、未買収土地の一部使用を認めていただいている。

安全対策としては、道路管理者が設置できる警戒・補助標識で、通行車両や歩行者に対する対策を講じている。これからも安全・安心な道づくりのために、地元住民の協力を不可欠であり、地元議員さんを始め、各地域の協議会において十分な後押しをお願いしたい。

